

## 認証の詳細

### <住宅用金属製はしご>

#### — 目 次 —

#### 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 金属合金押出設備	1. 適切に押出しができること。
2. 切断設備	2. 適切に切断ができること。
3. 穴あけ設備	3. 適切に穴あけができること。
4. プレス加工設備	4. 適切にプレス加工ができること。
5. 防せい処理設備	5. 適切に防せい処理ができること。
6. 組立設備	6. 適切にはしごを組立てることができるかしめ機、作業工具等の設備を備えていること。
ただし、金属合金押、切断、穴あけ加工又は防せい処理により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。	

表2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定試験設備	1. 金属製直尺又は鋼製巻尺、ノギス及び分度器（0.5度以内の精度で測定できるもの）又はこれらと同等以上の性能を有するものを備えていること。
2. 強度試験設備	2. 加力試験機（はしごを適切な位置に保持し、50N以内の精度で [100kg 仕様：○N、130kg 仕様：○N] の力を加えることができるもの）、加力用ジグ（確認部位等と無関係な部位との接触等による影響がないように考慮して、適切に加力できるもの）、試験時の局部的な変形を防ぐための木製あて板（幅100mm、厚さ20mmのもの）及びたわみ量測定器具（10mmまで測定できるダイヤルゲージ、150mmまで測定できるハイトゲージ又はディップスゲージ）又はこれらと同等以上の性能を有するものを備えていること。
3. 摩擦係数測定試験設備	3. 重錐（質量15kgのもの）、プッシュプルゲージ（200Nまで測定できるもの）及びステンレス製試験板（日本工業規格G4305 冷間圧延ステンレス鋼板に規定するSUS304とし、厚さ5mm以上のもの）又はこれらと同等以上の性能を有するものを備えていること。

ただし、強度試験については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行うと一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。

表3：型式区分（ロット認証と共に）

SGマーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
形 式	(1) 単はしご (2) 伸縮形はしご
踏みざんの固定方法	(1) プレス式 (2) リベット式 (3) 溶接式 (4) ねじ式 (5) その他
滑り止め用端具の材質	(1) ゴム製 (2) 合成樹脂製 (3) その他
止め金具の形状	(1) フック式 (2) その他
はしごの伸縮構造	(1) ロープを手で操作する構造のもの (2) ハンドルを操作する構造のもの
はしごの全長 (全長は表示寸法による)	(1) 2000mm 以下のもの (2) 2000mm を超え 4000mm 以下のもの (3) 4000mm を超え 6000mm 以下のもの (4) 6000mmを超え8000mm以下のもの
最大使用質量	(1) 100kg のもの (2) 130kgのもの

表4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請手数料 11,000円/型式（税抜10,000円/型式）</li> <li>・海外検査機関の場合、 22,000円/型式（税抜20,000円/型式）</li> </ul> <p>※外国からの送金は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>
委託検査機関	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単はしごのもの 58,300円（税抜53,000円）</li> <li>・伸縮形はしごのもの 75,900円（税抜69,000円）</li> </ul> <p>◆昆山試験所 試験料金は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお支払い下さい。</p>	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の申込先	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 &lt;大阪事業所&gt; 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221</p> <p>◆昆山試験所 昆山海关综合技术服务中心 电话 : 0512-57379763 地址 : 江苏省昆山市晨丰东路 198 号产业园办公楼 jsbtc@kptc99. com</p>	<p>1 個/型式</p> <p>試料を送付する際は、メモ添付等分か るようにしてください。</p>

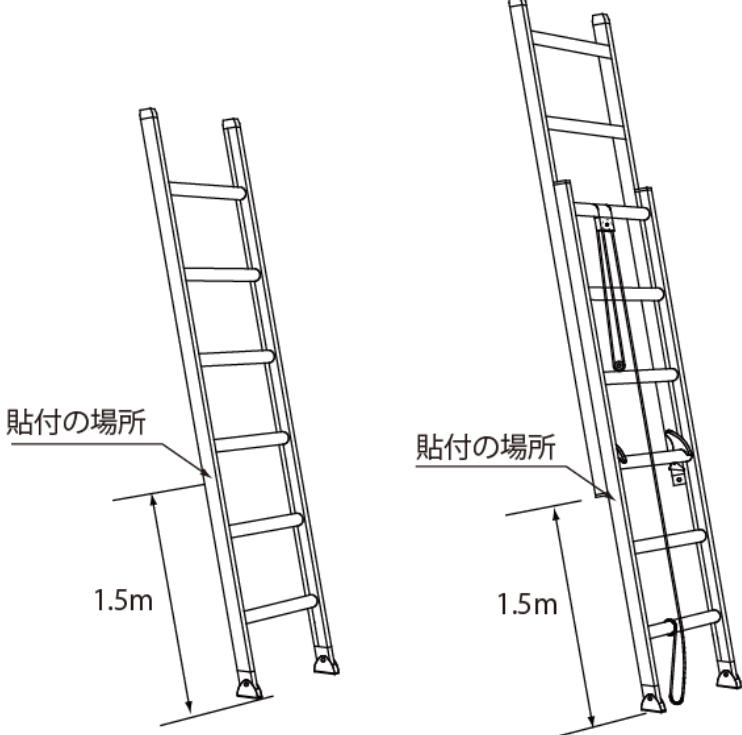
表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです

認証日より 2 年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク(SGラベル)は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
表示位置	<p>はしごの使用面から見て左側の支柱の側面とし、接地面から1.5mの位置付近に表示します。</p> 
協会支給ラベル方式	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体に貼付します。 台紙の寸法は27mm×27mmです。 交付単位は50枚です。 ラベル下地は白色、マークは緑と黒です。</p>  <p>図1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後 「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り 込んでください。</p>

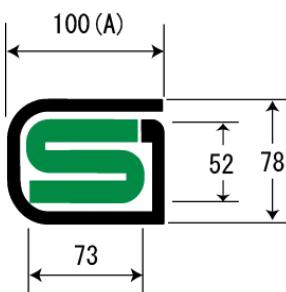
	申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。
自社表示方式  ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。	<p>製品本体に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p>  <p>図 2 自社表示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており A は 3.0mm 以上 50.0mm 以下です（消費者に SG マークであることが確認できる大きさとします）</li> <li>色彩 : 二色又は単色とする。</li> </ul> <p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることができます。</p> <p>指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 か月ごとに表示実績を報告してください。 このとき同時に表 8 の手数料を振り込んでください。 手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>

表8：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

SGマーク（SGラベル）の代金（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	37.4円/個（税抜34円/個） ※1 SGラベルの送付先が外国の場合には 別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数 料です。	三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表9：SGマーク被害者救済制度の有効期限

SGマーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より5年間

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所
	<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221
	<東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03 (3829) 2515 FAX. 03 (3829) 2549
	◆昆山試験所（中国国内でロット認証試験を希望の場合）
	昆山海关综合技术服务中心 电话 : 0512-57379763 地址 : 江苏省昆山市晨丰东路 198 号产业园办公楼 jsbtc@kptc99.com

表11：ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

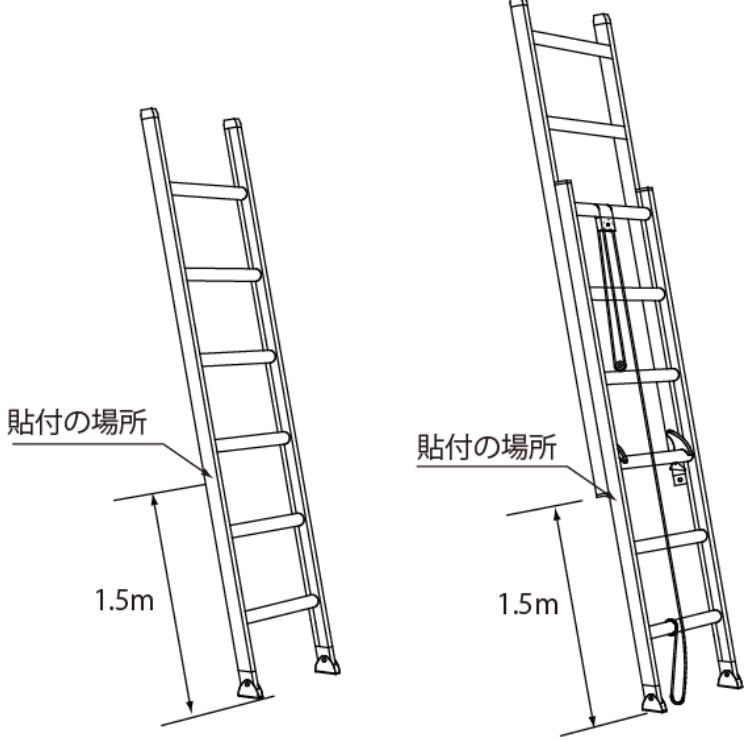
ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

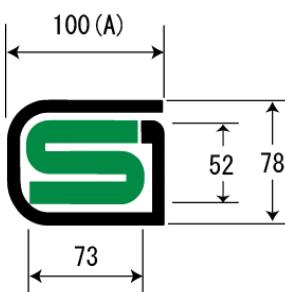
窓口	手数料	振込先										
一般財団法人日本文化用品安全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単はしごのもの 58,300円（税抜53,000円）</li> <li>・伸縮形はしごのもの 75,900円（税抜69,000円）</li> </ul> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 37.4円/個（税抜34円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table> <thead> <tr> <th>ロット数</th><th>検査料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td><td>17,600円（税抜16,000円）</td></tr> <tr> <td>161～650</td><td>22,000円（税抜20,000円）</td></tr> <tr> <td>651～1,600</td><td>26,400円（税抜24,000円）</td></tr> <tr> <td>1,601～4,000</td><td>30,800円（税抜28,000円）</td></tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	17,600円（税抜16,000円）	161～650	22,000円（税抜20,000円）	651～1,600	26,400円（税抜24,000円）	1,601～4,000	30,800円（税抜28,000円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料											
160 以下	17,600円（税抜16,000円）											
161～650	22,000円（税抜20,000円）											
651～1,600	26,400円（税抜24,000円）											
1,601～4,000	30,800円（税抜28,000円）											
昆山試験所	<p>中国国内でロット認証試験をご希望の場合、検査手数料は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお支払い下さい。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p>											

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表12：ロット認証のSGマーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
表示位置	<p>はしごの使用面から見て左側の支柱の側面とし、接地面から1.5mの位置付近に表示します。</p> 
協会支給ラベル方式	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体に貼付します。 台紙の寸法は27mm×27mmです。 ラベル下地は白色、マークは緑と黒です。</p>  <p>図1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。 申請者はSGラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

<p><b>自社表示方式</b></p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体に図2に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p>  <p>図2 自社表示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは3.0mm以上50.0mm以下です（消費者にSGマークであることが確認できる大きさとします）</li> <li>色彩：二色又は単色とする。</li> </ul> <p>※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることができる可能です。</p> <p>申請ごとに表8の手数料をお支払いください。</p>
--	--

#### 【作成・改正履歴】

2025/1/1：料金変更  
 2025/4/1：表示手数料変更  
 2026/1/1：検査手数料変更、昆山試験所：住所等変更